　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2018年7月15日

会員各位

　　　　　　　　　　　　学会誌Vol.10の査読論文公募開始の件

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会デザイン学会学会誌編集委員会

公募開始日　2018年7月19日（木）  
公募締切日　2018年9月18日（火）午前10時まで必着  
　　　　 　　※投稿は郵送でのみ受付します。

適用規程 　投稿は、学会の投稿規程、執筆要領による。（本会HP参照）

査読は、学会の下記の査読規程による。

発行予定日　2019年2月

事　務　局　投稿原稿郵送先

〒102-0073　東京都千代田区九段北1-15-2 　日本法制学会気付  
　　　　　　　 社会デザイン学会誌編集委員会

学会誌査読規程

1．査読手続き

1-1　査読実施機関：投稿された査読論文に対し、学会誌編集委員会（以下、委員会という）は２名の査読者による査読を行って、学会誌への登載の可否を決定する。

1-2　投稿者への問い合せ：査読にあたって、委員会は筆頭著者に対して問い合せ、または内容の修正を求めることができる。

1-3　査読の打ち切り：投稿された査読原稿に対する問い合せ、または内容の修正を求めた期限以内に筆頭著者から回答がない場合には、委員会は査読を打ち切る。

1-4　委員会は、第一次審査において、査読結果に基づき、①登載可（軽微な修正を含む）、②適切な修正を前提とした条件付の登載可、③登載不可の判断を行い、筆頭著者に通知する。

1-5　委員会は、第一次審査を通過し、修正を指示した論文に対し、第二次審査を行い登載の可否を決定する。

1-6　登載の決定した論文の英文タイトルについては、専門家による修正指示に従うものとする。

1-7　委員会は、筆頭著者が英文タイトルの修正指示に従わない場合には、あるいは決められた期限内に英文タイトル修正に関する回答がない場合には、第二次審査が通った論文でも登載を取り消すことができる。

1-8　第二次審査で登載が決定し、英文タイトルチェックが完了した論文は、当該年度の「学会誌」に掲載される。

附則 この査読規程は、2017年7月1日から適用する。

　　　　　　　　　　　　2018年5月11日改定

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　上